

# 京都市景観・まちづくりセンター まちづくり工房使用許可申請書

申請日	年	月	日	受付日	年	月	日	受付者
<b>申請者の住所</b> (団体として利用の場合は、団体名・団体代表者名・主たる事務所の所在地を記載)								
団体名(個人の場合空欄)								
代表者氏名(フリガナ)								
住所 〒							電話番号	
<b>当日利用の責任者</b> ※日中連絡つく連絡先を記載								
氏名(フリガナ)								
電話番号					メールアドレス			

※裏面の記載内容をご確認の上、お申し込みください。

使用日	年			月	日	( )
使用時間	午前 ・ 午後	:	～	午前 ・ 午後	:	時間
使用目的/ 使用人数						名
備考						

## 申請書の申込先

※京都市景観・まちづくりセンター条例施行規則第2条規定に準ずる。

(FAX) <b>075-354-8704</b>	(窓口メール) <b>machi.info@hitomachi-kyoto.jp</b>
---------------------------	--

## 注意事項

- ・受付は使用日の3か月前の月の初日からです。(例)7月15日(使用日)→4月1日(受付)
- ・使用時間数は、1時間未満切り上げとなります。(例)1時間30分→2時間利用
- ・机・椅子などの施設備付設備品は申請不要です。(使用後はレイアウトなど戻してください。)
- ・ご利用の前後には必ず京都市景観・まちづくりセンター事務局までお声を掛けてください。
- ・ご利用の目的を偽って申込みをした場合、ご利用をお断りさせていただきます。
- ・営利活動や政治活動、宗教活動の他、センターの目的にふさわしくない活動にはご利用いただけません。

【京都市景観・まちづくりセンター記入欄】※時間単位で計算(例3時間20分→4時間分)

年	月	日	調書第	号 No.	事務局次長	管理課長	担当	担当	担当
使用施設	利用時間 <sub>※1</sub>								
工房	時間		<input type="checkbox"/> まちセン共催 <input type="checkbox"/> 事務局						